

広報 富士

令和4年

7/5 No.1264

- ② 富士山ネットワーク会議 ゼロカーボンシティ宣言
- ④ 未来につなぐ仕事「林業」 ⑤ 富士市手話言語条例
- ⑥ 後期高齢者医療被保険者証の更新
- ⑦ 生物多様性ふじ戦略事業／市民大学後期講演会
- ⑧ 公立保育園の民間移管先法人募集
／子育て世帯生活支援特別給付金
- ⑨ 暮らしのたより ⑭ 我が家のアイドル

6月11・12日 吉原祇園祭 (吉原商店街周辺)

祭り文化の継承のため、規模を縮小して3年ぶりに開催されました。





～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて～
富士山ネットワーク会議

ゼロカーボンシティ宣言

を行いました

ゼロカーボンシティとは？

二酸化炭素排出量を森林の吸収量等と差し引きし、2050年までに実質ゼロにすることを表明した自治体のことを言います。

富士山の麓にある4市1町で構成される「富士山ネットワーク会議」。広域で連携し、よりよい住民サービスの提供に努めることを目的に活動しています。今回は、5月に行ったゼロカーボンシティ宣言の内容と各市町の脱炭素化への取組を紹介します。

問合せ 企画課 ☎55-2718 ☎53-6669 ✉so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士山ネットワーク会議ゼロカーボンシティ宣言

富士山ネットワーク会議の4市1町では、すでに各市町で宣言をしています。

令和3年度に開催した「第25回首長会議」において提案があり、5月に共同宣言を行いました。広域での宣言をきっかけに、より具体的で効果的な取組の実現を目指します。

4市1町が連携し、持続可能な地域の発展に向けて、脱炭素社会の実現に貢献するため、地域の皆さんと一体となって、4つの取組を推進し、富士山麓地域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。



▲5月に御殿場市で行った共同宣言の様子

富士山麓の森林保護に関する取組

森林は二酸化炭素を吸収し、固定するとともに、木材として建築物などに利用することで、炭素を長期間貯蔵することができます。木材資源の循環利用推進や開発の抑制を進め、我が国の象徴である富士山麓の森林保護に取り組みます。

再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消に関する取組

再生可能エネルギーの導入を推進し、エネルギーの供給源を分散するとともに、地域で効率的に活用することで、持続可能な地域社会づくりに取り組みます。

ごみ処理や上下水道など生活衛生インフラにおける取組

自治体が排出する二酸化炭素の多くは、ごみ処理や上下水道などの生活衛生インフラから排出されるため、ごみの減量化や各施設における発電を推進し、循環型社会の実現に取り組みます。

公共交通の利用促進や環境負荷の少ない交通の普及促進に関する取組

運輸部門における二酸化炭素排出量の約9割が自動車による排出です。公共交通を利用しやすい環境を確保・維持するとともに、電気自動車などの次世代自動車や自転車などの環境負荷の少ない地域交通の普及を促進し、交通の低炭素化に取り組みます。

富士市



▲環境総務課ウェブサイト

ゼロカーボンチャレンジ事業を実施します

富士市では、令和3年度に「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」を施行し、森林保全に取り組んでいるほか、公共施設の省エネ改修や、新環境クリーンセンターの発電電力を市内100か所以上の公共施設に供給し、エネルギーの地産地消をするなど、これまでもゼロカーボンシティの実現に向けて積極的に取り組んできました。

さらに今年度から、市民の皆さんの脱炭素への取組を応援する「ゼロカーボンチャレンジ事業」を展開しています。楽しみながら取り組むことができる様々なメニューがあり、省エネ家電などが抽せんで当たるキャンペーンも実施しています。



▲詳しくはこちら

富士宮市



▲電気自動車への転換を推進

「オール富士宮」で未来につなぐ

富士宮市では、令和4年1月に「富士宮市ゼロカーボン推進戦略」を策定し、2050年までの脱炭素化に向けた目標値を掲げました。

今後、太陽光や蓄電池などの創エネ・蓄エネ機器の設置、電気自動車への転換、ごみの減量化・資源化、プラスチックごみの資源循環などへの取組を進めます。市民や事業者と連携し、「オール富士宮」で脱炭素社会の実現に取り組めます。



御殿場市



▲富士山エコパーク

富士の麓の環境を守り育てるまち御殿場

御殿場市では、御殿場市エコガーデンシティ推進協議会を中心とした産学官金連携体制の下、「環境に特化したまちづくり」を推進しています。

富士山エコパークでゴミ焼却時に発生するゼロカーボン電力を、小・中学校を含む市内36箇所の公共施設で使用するなど、地域の脱炭素化に向けた取組を進めています。

富士の麓の優れた環境を守り、伝え、子どもたちが誇れる御殿場を実現するため、内閣府より認定されたSDGs未来都市の一員として、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

裾野市



▲裾野市庁舎の太陽光パネル

豊かな自然と新技術を生かした脱炭素化

裾野市では、市制施行50周年の節目である令和3年10月にカーボンニュートラルシティ宣言を行いました。市環境基本計画など各種計画に基づき、再生可能エネルギーの導入促進やごみの減量、資源有効活用の促進、温暖化防止学習などを行っています。

2013年度の温室効果ガス排出量640.1千t-CO₂を基準とし、2050年度までに90パーセントの削減を目標としています。脱炭素のさらなる取組を研究し、豊かな自然があり、新技術を取り入れる企業が立地する裾野市に合った脱炭素化を進めていきます。

小山町



▲森の金太郎発電所

県の推進区域を中心とした脱炭素化の推進

小山町では、令和4年3月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。県の「再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域」に指定された「湯船原地区」を中心に、木質バイオマス発電施設『森の金太郎発電所』や大規模太陽光発電施設の整備、未利用材の有効活用による森林整備などを行い、再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域循環型産業の構築など、脱炭素社会の推進に取り組んできました。

また公共交通では、令和2年度から定時運行バスの路線を整理して、新たに事前予約で運行するデマンドバスを導入し、住民サービスの質を維持しながら、炭素排出量の削減を図っています。

林業



森林の働き

- 1_二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する
- 2_木材を生産し建築を支える
- 3_元気な森林は水を蓄え災害を防ぐ

林業の流れ



しょくりん 植林

苗木を1本1本丁寧に手作業で植える



したが 下刈り

苗木の周りの草木を刈り、苗木に日光が当たるようにする



かんばつ 間伐

一部の木を切り、木と木の間隔を広げることで、森林に日光を入れて木の成長を促す



しゅばつ 主伐

大きく成長した木を全て切る



しょうざい 集材

切った木を集め、市場などに出荷する

「林業」って何をしているの？

「苗木を植えて、長い期間（40年以上）育て、成長したら切り、使い、また新しい苗木を植えて…」の繰り返しですが林業です。

富士市の面積の約半分は森林で、「富士ヒノキ」は富士市の特産です。現場作業のほか、どのような森づくりをするかプランニングをする仕事があります。林業は元気な森林を保ち、環境保全や木材生産により市民の生活を支える役割を担います。

高校生 対象

林業の現場を見てみよう // 森の仕事見学会

市内の高校生を対象とした、林業の現場を見学する無料のバス見学会を開催します。「現場を見てみたい」、「おもしろそう」など、森の仕事が気になる人は参加してみませんか。

とき／8月10日(水)9:00～12:30(予定)
コース／市役所（集合）→伐採現場（木を切り倒す迫力の瞬間を見学）→木材市場（木の値段などの説明）→製材工場（丸太が角材等になるまで）→市役所（解散）

対象／市内在住・在学の高校生
※保護者の参加も可。

定員／20人（先着順）

申込み／7月20日(水)の9:00から受け付けます（土・日曜日を除く平日9:00～17:00）。電話で林政課へ

※動きやすい服装で参加してください。
※見学後に県立農林環境専門職大学の先生と個別相談ができます（希望者は申込み時に要予約）。

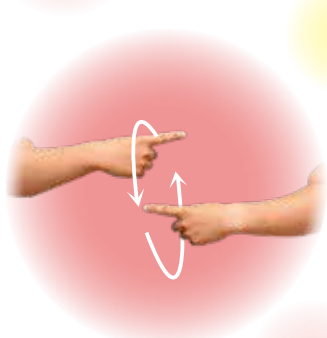
問合せ 林政課 ☎(55)2783 rinsei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲富士市の林業

富士市

手話言語条例が施行されました



手話



言語



条例



施行（スタート）

令和4年4月1日に富士市手話言語条例が施行されました。

聴覚障害があり、手話を使って生活している人を「ろう者」と言い、ろう者の皆さんにとって、「手話」は言語です。「手話は言語である」という認識や、障害によって様々なコミュニケーションの取り方があるということを市民の皆さんにも広く知っていただくために、この条例を制定しました。

また、この条例では、行政をはじめ、市民やろう者、事業者の皆さんの役割を定め、全ての市民が共生できる地域社会の実現を目指しています。

問合せ／障害福祉課 ☎55-2911 ☎53-0151 📧 fu-syougai@div.city.fuji.shizuoka.jp

手話とは

手話は、手・指の形や動き、顔の表情を使って表現する視覚言語です。手話独自の単語・文法があり、日本語や英語のように、一つの言語として捉えることができます。

条例で目指す具体的な内容

●市民の皆さん

一人一人が社会の一員として、手話に関心を寄せ、理解を深めることで、ろう者が暮らしやすい地域社会の実現に寄与するように努めることが求められます。

●ろう者の皆さん

市の施策に協働し、手話の意義や基本理念に対する理解の促進及び手話の普及に努めることが求められます。

●事業者の皆さん

サービスを利用するろう者と、被雇用者としてのろう者の双方に対して、ろう者であることによる情報の不足や不当な差別などが起こらないよう、働きやすい環境の配慮に努めることが求められます。

●市

手話の普及や、あらゆる場面での手話による意思疎通の保証、ろう者の自立した日常生活や社会参加の機会の保証のため、手話奉仕員養成講座の開催、手話通訳者の派遣など必要な施策を行ってまいります。

手話は言語

富士市手話言語条例が4月に施行されたことに対して、富士聴覚障害者協会会長である鈴木誠一さんは、「昭和の時代に手話を禁止された先輩や家族から聞かされました。その時に比べて、手話は広く知られていると思います。しかし現在も、ろう学校は手話を学ぶ場所であると思っている人もいませんか？まずは、手話についてもっと知ってほしいです。富士市も手話言語条例が制定され、聴覚に障害がある人もない人も互いに人格と個性を尊重する共生社会を実現し、とても期待しています。今後も【手話は言語である】ことを広めていきたいです」と手話で話してくれました。



富士聴覚障害者協会 会長 鈴木誠一さん（中央）、サークルの皆さん

今年度の更新は

2回!

75歳以上の皆さん

10月から医療費の窓口負担割合に2割が設けられるため、全ての人を対象に保険証を2回に分けて発送します。

2回目の更新

だいたい色の保険証 (9月発送)

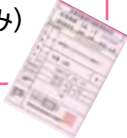
10月1日から有効
1割 (非課税・一般)
2割 (一定以上所得)
3割 (現役並み)



1回目の更新

薄紅色の保険証 (7月発送)

8月1日～9月30日の間有効
1割 (非課税・一般)
3割 (現役並み)



緑色の保険証 (現在の保険証)

7月31日まで有効
1割 (非課税・一般)
3割 (現役並み)



※有効期限切れの保険証は、個人情報の取り扱いに注意し、処分してください。

変更点

【10月1日から】一定以上所得がある人の窓口の負担割合が変わります!

一定以上の所得のある人は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

【現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除きます】

※住民税非課税世帯の人は、基本的に1割負担となります。

※詳しくは、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。

詳しくはこちら▶



2割の対象は

負担割合の判定

世帯の窓口負担割合が2割の対象になるかどうかは、被保険者の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。

被保険者の住民税の課税所得などが、「現役並み所得(★)」に当てはまるか

当てはまる

当てはまらない

世帯内の被保険者のうち
住民税の課税所得が28万円以上の人がいるか

いない

いる

世帯に被保険者が2人以上いる

1人だけ

2人以上

「年金収入+その他の合計所得」
が200万円以上あるか

「年金収入+その他の合計所得」
の世帯合計が320万円以上あるか

200万円未満

200万円以上

320万円未満

320万円以上

世帯全員が
3割

世帯全員が
1割

1割

2割

世帯全員が
1割

世帯全員が
2割

★現役並み所得…本人及び同じ世帯にいる被保険者の住民税の課税所得金額が、いずれも145万円以上(そのほかに収入の要件があります。詳しくは、お問い合わせください)

後期高齢者医療被保険者証が
新しくなります

1年間の保険料の計算方法

保険料
(限度額66万円)

||

均等割額
4万2,500円

+

所得割額
(前年の総所得金額等-43万円)
×8.29%
※旧ただし書所得。

※詳しくは、7月に届く保険証に同封される案内をご覧ください。

後期高齢者医療保険料は、毎年8月に決定し、被保険者に通知します。令和4・5年度の保険料は、左記のように計算されます。

令和4・5年度
後期高齢者医療保険料

※更新のための手続は不要です。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

※更新のための手続は不要です。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

※更新のための手続は不要です。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

※更新のための手続は不要です。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

※更新のための手続は不要です。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

※更新のための手続は不要です。

※保険証と認定証は別々に郵送します。

問合せ

国保年金課
高齢者医療担当
☎(55)2754
☎(51)2521

お知らせ



未来へつなぐ、富士市の自然といきもの 生物多様性ふじ戦略事業

豊かな自然環境を守るため、市では、令和2年3月に生物多様性ふじ戦略を策定しました。生物多様性からの恵みを次世代へと継承していくため、様々な取組を行っています。

いきもの調査プロジェクト

生物の生息生育状況及び自然環境の変化を把握することなどを目的に、重要種・在来種・外来種の中から、9種の調査対象種を選定し、「富士市いきもの調査」を実施しています。
実施期間／令和3年7～11月
結果／253件

調査後は、いきものマップを作成し、市ウェブサイトに公表しています。
※今年度の参加者を募集しています。詳しくは11ページをご覧ください。

生物多様性啓発プロジェクト

生物多様性の認知度向上を目的に、様々な啓発事業を行っています。その取組の一つとして、「生物多様性ふじサポーター登録制度」を設置しています。この制度は、登録者が自主的に保全活動の実践や情報発信を行うとともに、市が実施する取組への参加・協力を行う制度です。



▲生物多様性ふじサポーター登録証

生態系保全プロジェクト

本市には、多様な生態系が存在しています。特に、富士山麓及び浮島ヶ原には、貴重な生物が生息しています。一方で、外来種の分布拡大も確認されているため、生態系の保全を目的に、外来植物を駆除しています。そのほか、富士海岸で確認されるアカウミガメの産卵場所を巡視するほか、海岸清掃をしています。

外来種駆除

場 所／浮島ヶ原自然公園
実施日／令和3年11月13日(土)
参加人数／17人

海岸清掃

場 所／富士海岸
実施日／令和3年5月30日(日)
参加人数／43人



▲海岸清掃の様子

問合せ

環境保全課

☎(55)2773 ☎(51)6854

✉ka-kankyhouzen@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

募集



受講生を募集します 第42回富士市民大学後期講演会

教育・文化・芸能など、様々な分野で活躍する著名な講師を招いて講演会を開催します。

 第1回 9月15日(木) 人権って何？ 弁護士 菊地 幸夫	 第2回 9月22日(木) 世界がもし100人の村だったら ～100人の村から見えてくるもの～ ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究家 池田 香代子
 第3回 9月29日(木) 脳を知ってモチベーションアップ 薬学博士、東京大学 薬学部 教授 池谷 裕二	 第4回 10月4日(火) 知っておきたい高齢になると生じる心と体の変化 介護ジャーナリスト 小山 朝子
 第5回 10月14日(金) 時代を読み解く ～正しい判断は正しい情報から～ 元民放解説委員長、海洋冒険家 辛坊 治郎	 第6回 10月27日(木) 脚本家の視点から ～ドラマの取材を通して思うこと～ 脚本家 中園 ミホ

とき／19時～20時30分(初回は18時55分から) 計6回

ところ／ロゼシアター大ホール

対象／富士市・富士宮市に在住・在学・在勤の中学生以上の人(中学生は保護者同伴)

定員／700人(応募者多数の場合、抽せん)

※1人または2人1組のどちらかを選択してください。重複の申込みはできません。

申込みはできません。

受講料／3500円(受講決定後に納入)

申込み

7月19日～8月5日に、市ウェブサイトで電子申請または参加申込書(左記受付場所)に必要事項を記入し、直接受付場に提出するか、電話で富士市社会教育課へ

申込書受付場所

1 富士市教育プラザ社会教育課

2 富士市役所2階総合案内、7階教育総務課

3 富士宮市役所6階社会教育課

問合せ

社会教育課(富士市教育プラザ)

☎(30)6820 ☎(30)6821

✉ky-syakaiyoku@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



公立保育園の民間移管先法人募集

令和7年から民間移管を予定している2つの保育園の移管先法人の募集を行います。

●民間移管の目的

市は、持続可能な都市経営の実現に向け、平成30年3月に策定した「富士市公立教育・保育施設再配置計画」に基づき、公立教育・保育施設の再配置を進めています。

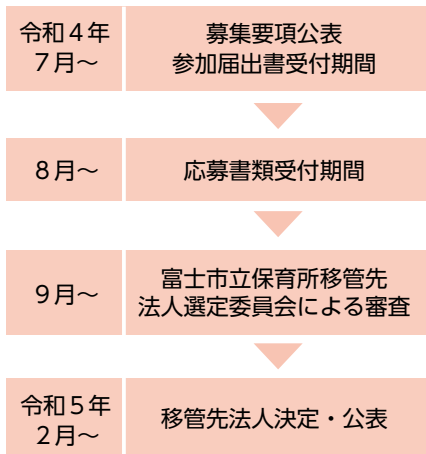
●移管する保育園

- ・杉の木保育園（伝法2837）
- ・厚原保育園（厚原7541）

●移管開始時期

令和7年4月1日

※移管前年度及び移管当年度（令和6、7年度）は、移管先法人と移管に向けた引継ぎ・共同保育を実施します。



バランスのとれた施設の再編に向けて

●申込資格

富士市内で認可保育所、幼稚園または認定こども園を5年間以上運営している社会福祉法人または学校法人

●申込みを受け付けています

募集要項を必ず読み、お申し込みください。
※募集要項は保育幼稚園課で配布するほか、市ウェブサイトダウンロードできます。

公立保育園 再配置計画

再編時期	再編の方策	対象園
令和7年3月	廃止	森島保育園 浜保育園
令和7年4月	民間移管	杉の木保育園 厚原保育園
令和8年4月	民間移管	広見保育園 中野保育園
令和9年4月	民間移管	なかじま保育園 鷹岡保育園

問合せ

保育幼稚園課（市役所4階）
☎(55)26288 ☎(55)26799
✉hoikuyouchien@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら



子育て世帯の生活を支援します 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象児童

平成16年4月2日から令和5年2月28日までの間に出生した児童

※特別児童扶養手当の支給対象である障害児の場合、平成14年4月2日から令和5年2月28日までに出生した児童。

対象世帯

【ひとり親世帯】

① 令和4年4月分の児童扶養手当を受給している人

② 児童扶養手当の認定を受けているが、公的年金等を受給しており令和4年4月分の手当額が全額停止されている人、または全額停止されるために手当の申請をしていない人

③ 令和4年4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっ

ている人

詳しくはこちら



【ひとり親世帯以外の

低所得の子育て世帯】

④ 対象児童を養育する、令和4年度分（令和3年中）の住民税が非課税の人

※未申告の人は、申告する必要があります。

⑤ 令和4年1月1日以降に家計が急変し、住民税非課税相当になった人

詳しくはこちら



給付額

対象児童1人当たり5万円

申込み

条件により、申請が必要な人と、申請が不要な人がいます。

対象となる可能性がある場合は、市ウェブサイトをご覧ください。子育て給付課へお問い合わせください。

「子育て世帯生活支援特別給付金」の振り込め詐欺や個人情報情報の詐取にご注意ください。

問合せ

子育て給付課（市役所4階）
☎(55)2815 ☎(55)2953
✉kosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp





マークまたはQRコードがついているものは
詳細情報をウェブで公開しています。

暮らしのたより

ひとり親家庭のための 出張個別相談会

子育て給付課 ☎55-2738

就業・生活・法律の相談会です。

🕒 8月8日(月) 9:30~16:00(1人30分)

📍 市役所5階第3会議室

🗨️ ①職業紹介や求職登録 ②生活相談 ③弁護士による親権や養育費などの相談

👤 ひとり親家庭の人、離婚を考えている人 / ①就業 ②生活 ③法律 各10人

🏠 ひとり親サポートセンター

☎054-254-1191 (予約優先・当日受付可)

※託児(無料)が必要な場合は、予約してください。

児童扶養手当の現況届

子育て給付課 ☎55-2738

児童扶養手当の受給資格を認定されている人(全部支給停止の人も含む)は、8月1日時点の家庭状況の届出が必要です。必ず認定されている本人が来庁し、手続きしてください。

手続は**完全予約制**で、市役所から届く通知を確認の上、市ウェブサイトまたは電話で予約をしてください。※予約をしていない人は、受付ができません。ご注意ください。

🕒 8月1~31日 9:00~19:00

📍 市役所4階子育て給付課

※対象者には通知を発送しますので、詳しくは通知をご覧ください。



お知らせ

広報ふじは月1回になります

シティプロモーション課 ☎55-2700

令和5年4月から、広報ふじは月1回の発行になります(毎月1日発行予定)。

これからも見やすく分かりやすい紙面づくりを心がけ、市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、リニューアルに向けて取り組みます。

漏水による水道料金の減額

上下水道営業課 ☎67-2827

漏水している水道管を市指定業者が修理すると、漏水によって増えた水道料金の一部が減額される場合があります。

📍 地中や壁内・床下などの発見が困難な水道管の漏水で、市指定業者が修理したもの

※市指定業者については、市ウェブサイトをご覧ください。市水道指定工事店協同組合(☎51-0863)へ。

夏の交通安全県民運動

市民安全課 ☎55-2831

🕒 7月11~20日

スローガン 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ
運動の重点

- ・横断歩行者の安全確保
- ・自転車と二輪車の安全利用の推進
- ・飲酒運転等危険運転の根絶
- ・交差点の交通事故防止~「止まる・見る・待つ」の実践~

日	時間	行事	ところ
運動初日広報街頭指導の日			
11日(月)	7:00~8:00	初日街頭指導及び広報	各地区・市役所駐車場
	18:30~19:00	富士市交通安全指導員視閲	市役所駐車場
	19:00~20:00	大月線主要交差点街頭指導	大月線沿い
12日(火)	17:30~18:30	自転車事故防止3つの柱+1(プラスワン)啓発キャンペーン	富士駅駐輪場(北・南)
13日(水)	17:00~18:00	STOP THE 交通事故	ロゼシアター西側及び中央公園東側交差点
14日(木)	7:40~8:15	高校生サイクルマナーアップ街頭指導	市内各高校付近交差点
飲酒運転等危険運転根絶の日			
15日(金)	15:00~16:00	飲酒運転根絶キャンペーン	ロゼシアター西側交差点
横断歩行者等安全対策強化の日			
19日(火)	9:00~10:00	安全横断3つの柱啓発キャンペーン	JAふじ伊豆 吉永支店 JAふじ伊豆 元吉原支店
20日(水)	18:00~19:30	主要交差点街頭指導	各地区

7月の水道料金・下水道使用料 上下水道お客様センター ☎67-2873

~納入は便利で確実な口座振替で~

🏠 直接、市指定金融機関の窓口へ

📄 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

📅 納入期限 7月31日(日)まで
(納入通知書は、7月中旬に郵送します)

📅 口座振替日 7月28日(木)



令和4年版市民暮らしのガイドブック 「私の便利帳」を配布します

シティプロモーション課 ☎55-2700

市役所での各種手続や地域情報を掲載した「令和4年版市民暮らしのガイドブック『私の便利帳』を、民間業者の(株)サイネックスと協働発行しました。



▲表紙

※掲載内容は令和4年5月現在の情報です。

配布期間/7月31日(日)まで(予定)
※市内全世帯に配布員が順次配布します(1世帯1部)。配布期間が過ぎても配布されない場合は、お問い合わせください。



新型コロナウイルスのワクチン接種についての最新情報等は、市ウェブサイトでお知らせしています。

富士市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0120-567-970 (9:00~17:00。土日祝日も受付可)

記号の説明



🕒...とき 📍...場所 🗨️...内容 👤...対象/定員 📄...持ち物



📄...費用等 📄...申込み ☎...問合せ
※特に記載のない場合、費用は無料。

令和4年度富士市技能者表彰 (技能功労者表彰・優秀技能者表彰)候補者

商業労政課 ☎55-2778

長く同一の技能職種に従事し、技能の錬磨、後進の指導・育成などに功績のあった人を表彰します。

技能功労者表彰／同一職種に30年以上従事し、11月1日時点で60歳以上の技能者

優秀技能者表彰／同一職種に20年以上従事し、11月1日時点で40～49歳の技能者

8月5日(金)までに、候補者の職種に関係する団体などの代表者を通じて、推薦届を直接市役所5階商業労政課へ

自衛官等

市民課 ☎55-2746

①一般曹候補生

受付期間／9月5日(月)まで

試験期日／1次試験：9月16～18日
のうち指定する1日

18歳以上33歳未満の人

②航空学生

受付期間／9月8日(木)まで

試験期日／9月19日(月・祝)

海：18歳以上23歳未満の人

空：18歳以上21歳未満の人

※高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)。

自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719

子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト参加者

シティプロモーション課 ☎55-2736

世界8,100を超える都市が加盟している「平和首長会議」で、平和教育がさらに活性化するために絵画コンテストを開催します。

最優秀作品は、平和首長会議のクリアファイルのイラストとして採用されます。

市内在住の6～15歳

規格／B4サイズ

10月31日(月)(必着)までに、申込書(平和首長会議ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、作品裏面に貼り付け、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所8階シティプロモーション課へ

※1人1点の応募に限ります。そのほかの注意事項については、平和首長会議ウェブサイトをご覧ください。

7・8月 きれいな川をいつまでも ～河川愛護美化推進月間～

河川課 ☎55-2833

川に親しみ、河川愛護の心を育てるため、市は、7・8月の2か月間を「河川愛護美化推進月間」としています。

川は、私たちが暮らしていくために必要な水を運んでくれます。また、清らかな水の流れと水辺の空間は、私たちの生活に潤いを与えてくれます。

この財産を未来に引き継いでいくために、川を愛し、正しく利用し、美しく保ち、守っていきましょう。



募集

廃止となる市立幼稚園跡地の利用方法 幼稚園の跡地利用に係る市場調査

保育幼稚園課 ☎55-2762

令和6年3月末をもって市立原田幼稚園を廃止するため、廃止後の利活用方法について、提案を募集します。

7月11日～8月17日

原田幼稚園(原田480)

市場調査実施要領を確認の上、参加申込書(実施要領・申込書ともに市役所4階保育幼稚園課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項及び提案を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所4階保育幼稚園課へ ☎55-2979

※8月8日(月)に、対象施設の見学会を開催します。参加方法は、実施要領をご覧ください。



令和4年度ふじかわ キウイマラソン開催中止

市立富士川体育館 ☎81-2111

「令和4年度ふじかわキウイマラソン」について、新型コロナウイルス感染拡大への懸念から、参加者及び応援者や関係者、地域の皆さんの安全と安心の確保のため、開催中止を決定しました。3年連続の中止となりますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

ふじかわキウイマラソン実行委員会事務局(市立富士川体育館内) ☎81-2301



お知らせ

電子書籍貸出サービス ふじ電子図書館

中央図書館 ☎51-4946

電子図書館は、パソコン・スマートフォン・タブレットから、いつでも、どこからでもアクセスでき、電子書籍を楽しむことができるサービスです。

6月15日(水) 9:00～

市内在住・在勤・在学で、有効な図書館の利用者カードを持っている人



はぐくむFUJI 結婚新生活支援補助金

福祉総務課 ☎55-2757

新婚世帯に対して、結婚に伴う住宅の取得・改修・賃借費用及び引越し費用を補助し、富士市での新たな生活を応援します。

次の要件を全て満たす世帯①令和4年1月1日以降に婚姻届を受理された②夫婦ともに婚姻日時点の年齢が39歳以下③夫婦の前年所得の合計額が400万円未満の世帯
補助対象費用／結婚を機に同居するための以下の費用

●住宅取得費用 婚姻を機に新たに住宅取得する際に要した費用

●住宅改修費用 夫婦の双方または一方の住民票の住所となっている市内の住宅の修繕、増築、改築等に要した費用

●住宅賃借費用 結婚を機に同居する住宅を賃借する際に要した費用

●引越し費用 引越し業者または運送業者に支払った費用

※①市内に居住する人同士で婚姻した世帯：上限35万円

②夫婦の双方または一方が市外から転入した世帯：上限50万円

③婚姻日における年齢がいずれも29歳以下の世帯：上限60万円

原則、令和5年2月28日までに、申請書類を持参の上、直接市役所4階福祉総務課へ

※このほかにも条件があります。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

※応募者多数の場合、年度途中でも事業を終了する場合があります。



マークまたはQRコードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。

広報ふじ

検索

男女共同参画学級委託事業 親力UP!心も整う断捨離®講座

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724
断つ、捨てる、離れるを表す断捨離によって、人生をもっとシンプルに、子育てをもっと楽しくしてみませんか。

🕒7月31日(日) 10:00~12:00

📍静岡ガス(株)エネリアショールーム 富士 (津田260-12)

講師/小林理恵さん(断捨離® チーフトレーナー)

👤0歳から小学生ぐらいの子育て中の保護者、子育て応援者、興味のある人

①会場参加/30人程度 ②オンライン参加/20人(各応募者多数の場合、抽せん)

👉500円(当日参加者は受付で集金します。オンライン参加者は銀行振込か、電子マネー決済で支払い)

📧7月20日(水)までに、HappyはぐHeart申込みフォームから電子申請

夜間納税相談

🕒7月25日(月) 17:15~19:00

収納課 ☎55-2730

無料アプリ「マチイロ」で 広報ふじを読みませんか

スマートフォンやタブレットでいつでもどこでも「広報ふじ」を読むことができます。

無料アプリ「マチイロ」をスマートフォンやタブレットにダウンロードし、「広報ふじ」を登録してください。

シティプロモーション課 ☎55-2700

スタジアムを青に染めよう! アスクラロ沼津富士市民無料招待試合 交流観光課 ☎55-2974

🕒8月13日(土) 16:00キックオフ

📍愛鷹広域公園多目的競技場(沼津市) 対戦/2022明治安田生命J3リーグ アスクラロ沼津対藤枝MYFC

👤市内在住・在学・在勤の人または家族

※左下の無料招待券を切り取り、持参してください。

📧アスクラロスルガ(株) ☎055-929-8811



講座・教室



夏休み小学生 としょかん体験講座

富士文庫 ☎72-1612

🕒①②7月27日(水)③7月28日(木)④7月29日(金) 各9:30~11:30

📍①中央図書館②西図書館③富士文庫④東図書館

📖貸出、返却、配架、本のフィルム貼りの体験・おすすめ本のコーナーづくり

👤市内在住の小学校4~6年生/各館4人(応募多数の場合、抽せん)

※7月20日(水)以降に、結果をEメールで連絡します。

📧7月5~19日に、市立図書館ウェブサイト電子申請



観光ボランティアガイド養成講座

交流観光課 ☎55-2777

🕒📖講義 9月20日~11月22日の毎週火曜日19:00~20:30(10月11日、11月15日は除く)

📖現地研修 10月8日(土)、11月15日(火) 9:00~12:00 計10回

📍富士北まちづくりセンターほか

👤市内在住の18歳以上の人/25人(応募者多数の場合、抽せん)

📧8月31日(水)までに、電話またはFAX・Eメールで、富士山観光交流ビューローへ ☎64-3776 📠62-0464



富士市いきもの調査参加者

環境保全課 ☎55-2773

生物の生息生育状況や自然環境の変化を把握するために、「富士市いきもの調査」を実施します。調査に参加してみませんか。調査の流れ/

①「富士市いきもの調査ハンドブック」(市ウェブサイトダウンロードするか、市役所10階環境保全課及び公共施設で配布)を入手する

②10月31日(月)までに、生物の調査を行う

③11月4日(金)までに、Eメールで調査結果を報告するか、ハンドブック裏面の専用はがきを郵送する



BBS会

福祉総務課 ☎55-2757

BBS会は、問題や悩みを抱えて社会から孤立する少年少女の健全な成長を支援し、犯罪や非行のない社会の実現を目指して活動する法務省公認の青年ボランティアです。

📖友だち活動・グループワーク・ボランティア活動への参加協力・非行防止活動

👤毎月1回程度の活動に参加できる18~30歳くらいの人(職業・経験・資格は問いません。大学生歓迎)

📧EメールでBBS会事務局に連絡するか、直接または電話で市役所4階福祉総務課へ

※BBSとは、Big Brothers and Sisters Movementの頭文字です。

「富士のふもとのグルメコンテスト」の結果発表

商業労政課 ☎55-2907

5月28日(土)に「富士のふもとの大博覧会2022」にて行われた「富士のふもとのグルメコンテスト」の結果を発表します。

◆富士のふもとのグルメコンテスト大賞受賞(各部門の得票数1位)

部門	店名	商品名	所在地	電話番号
① 主食	はんなりキッチン結	ガーリックライス サーロイン ステーキのせ	森島417-4	0545-63-9923
② 一品惣菜	チキンハウス 青木養鶏場	富士の鶏 カラアゲ	富士宮市 宮原541-5	0544-58-3298
③ お菓子 スイーツ	モウデルコーヒー	モウデルの シュークリーム	富士宮市 大宮町4-3	080-3285-5330



記号の説明

🕒…とき 📍…場所 📖…内容 👤…対象/定員 📧…持ち物

👉…費用等 📧…申込み 📞…問合せ

※特に記載のない場合、費用は無料。

アスクラロ沼津 VS 藤枝 MYFC
無料招待券
8月13日(土) 16:00キックオフ
愛鷹広域公園多目的競技場

古文書入門講座

中央図書館 ☎51-4946

	日 時
第1回	① 9月10日(土) 10:00~
	② 9月10日(土) 13:30~
	③ 9月11日(日) 13:30~
第2回	① 10月22日(土) 10:00~
	② 10月22日(土) 13:30~
	③ 10月23日(日) 13:30~
第3回	① 11月12日(土) 10:00~
	② 11月12日(土) 13:30~
	③ 11月13日(日) 13:30~

※全3回で、各2時間。各回の①~③は同じ内容。1回のみでも受講できます。

☎中央図書館 2階視聴覚室

☎古文書に興味のある人/各回25人(先着順)

☎くずし字辞典(持っている人)

☎8月12日(金)の9:00から受け付けます。直接または電話で中央図書館へ

7月の教育委員会会議等

※傍聴する際は、感染症対策をお願いします。

☎7月22日(金)

教育委員会会議 13:30~

総合教育会議 15:00~

☎中央図書館 2階視聴覚室

教育総務課 ☎55-2865

夏休み自由研究体験講座 ~in県東部地域~

商業労政課 ☎55-2778

市内企業等が開催する小学生対象の自由研究体験講座に参加しませんか。

☎7月16日~8月21日

☎県東部地域(富士市含む)の企業など

☎東部地域に住む小学4~6年生

※詳しくは、県東部地域局ウェブサイトをご覧ください。

☎県東部地域局

☎055-920-2063

メタボ解消!運動講座

健康政策課 ☎64-8992

☎8月9日(火) 13:30~15:00(受付開始13:00~)

☎フィランセ東館2階ふくし体験室・学習室

☎運動実技(ストレッチ・筋トレ)、運動に関するミニ講話など

☎体格や検査値の改善が必要な市内在住の74歳以下の人/15人(先着順)

☎飲物、筆記用具

※運動のできる服装・靴で参加してください。

☎7月19日~8月2日に、電話で健康政策課へ

講座・教室

男女共同参画学級委託事業 自由研究はじめての一步

市民活躍・男女共同参画課 ☎55-2724

研究職や技術職などで働く理系ママが中心となり、小学生の自由研究をサポートする連続講座です。プチ実験教室もあります。この夏は「かがく」を楽しもう!

☎①8月7日(日)②8月20日(土) 各9:30~11:30

☎①富士駅南まちづくりセンター

②富士駅北まちづくりセンター

☎小学生(保護者の参加も可)/10組程度(応募者多数の場合、抽せん)

☎7月27日(水)までに、市ウェブサイトにて電子申請するか、電話またはEメール・FAXに氏名、学年、携帯番号を記入し、市民活躍・男女共同参画課へ ☎55-2864

※参加者の中で希望する人は、事前にオンラインで簡単なワークも行えます。

アルティメット教室

文化スポーツ課 ☎55-2876

アルティメットは、フライングディスクを落とさないようにパスをつなぎ、エンドゾーン内でディスクをキャッチすると得点となる競技です。

☎8月26日、9月2・9・16日 各金曜日 19:00~21:00 全4回

☎市立富士体育館2階体育室

☎アルティメットの基本技術の習得、ゲーム

☎市内在住・在勤・在学の小学4年生以上の人(小・中学生は保護者同伴)40人(応募者多数の場合、抽せん)

☎運動のできる服装、体育館シューズ、飲物、タオル、マスク

¥500円

☎8月12日(金)(必着)までに、市ウェブサイトにて電子申請するか、往復はがきの往信裏面に教室名(アルティメット)、氏名、郵便番号、住所、年齢(学年)、電話番号、緊急連絡先(電話番号・続柄)、小・中学生の場合は一緒に参加する保護者氏名を記入し、☎417-8601

富士市役所文化スポーツ課へ

看護師実務研修

保健医療課 ☎55-2739

地域医療の充実に向けた看護師の確保を目的に、看護師としての基礎的知識や技術などを習得・再認識できる「看護師実務研修」を開催します。

日 時	研修内容	場 所	受講料
1 9月3日(土) 14:00~17:00	看護師最新情報、病院見学、医療安全	中央病院	各回500円
2 9月17日(土) 14:00~17:00	症状・生体機能管理技術		
3 10月1日(土) 14:00~17:00	救命救急処置技術	消防防災庁舎	
4 10月22日(土) 14:00~17:00	与薬技術	市立看護専門学校	各回1,000円
5 11月5日(土) 14:00~17:00	創傷管理技術		

☎市内在住で、現在、病院・診療所などに勤務していない看護師・准看護師などの資格を持つ人(潜在看護師)、もしくは市内の民間病院・診療所などに勤務している看護師・准看護師など/各回20人(応募者多数の場合、各回①潜在看護師②初めて参加する人の順に優先し、抽せん)

※託児(無料)を希望する場合は、事前に要予約。

☎各研修実施日の1か月前までに、受講申込書(市役所8階保健医療課で配布・市ウェブサイトにてダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または電話・FAX・Eメールで保健医療課へ ☎53-5586

※1枚で家族全員が履歴できます。
※小学生以下は保護者の同伴が必要です。
※コピー不可。
※本務で入場はできません。
※本務の富士市職員やカット引寄せ全員の富士市職員がカット引寄せ全員の富士市職員と交際します。



マークまたはQRコードがついているものは詳細情報をウェブで公開しています。そちらもご覧ください。

広報ふじ

検索

精神保健福祉普及啓発講座

県富士健康福祉センター ☎65-2155

- 🕒 ① 8月4日(木) 13:30~16:00
- 🕒 ② 8月18日(木) 13:30~15:30
- 📍 県富士総合庁舎 2階201会議室
- 🗣️ 精神疾患の基礎知識、当事者との向き合いかた など
- 👤 富士市・富士宮市に在住・在勤の人/30人程度
- 📧 7月27日(水)までに、電話またはFAXで氏名、住所、連絡先、駐車場の利用有無を記入し、県富士健康福祉センター福祉課精神保健福祉班へ ☎65-2288

丸火でノルディックウォーキング

少年自然の家 ☎35-1697

- 🌲 森歩きで、丸火の自然を楽しみませんか？
- 🕒 7月23日(土)、8月31日(水)、9月28日(水) 各9:30~12:00(雨天中止)
- 👤 身長140センチメートル以上で5キロメートル程度歩ける人各30人(先着順)
- 💰 500円(ポールを借りる場合は、別途レンタル料500円)
- 📍 7月19日~9月27日に、少年自然の家ウェブサイトで電子申請するか、8:30~17:00(月曜・祝日を除く)に直接または電話で少年自然の家へ

富士山かぐや姫ミュージアム 各種イベント

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

内容	日時	場所	対象	定員	費用
① たんけん！はくぶつかん！	7月27日(水) 9:30~11:30	外部収蔵庫(伝法170-1)	小学生と保護者、一般	なし	無料
② 富士の型染体験	7月28日(木) 10:00~11:30 13:00~14:30	工芸棟 染色室	小学生以上(4年生以下は保護者同伴)	各回10人(先着順)	1人1,000円(材料費込み)
③ 戦時中の食事	8月6日(土) 10:00~12:00	広見公園内 旧稲垣家住宅	小・中学生と保護者(1組当たり同居の家族4人まで)	5組20人(先着順)	1人200円
④ 縄文土器作り教室	8月11日(木・祝) 9:30~11:30 13:30~15:30	工芸棟 陶芸室	保育・幼稚園児 年少から小学生と保護者(4年生以下は保護者同伴)	各回6組(先着順)	1人1,000円

📍 ①は当日直接会場へ、② 7月20日(水)③ 7月23日(土)④ 7月24日(日)の各9:00から、電話で富士山かぐや姫ミュージアムへ

さわやか健康体操教室

市立富士体育館 ☎53-0900

会場	開催日	時間	定員
市立富士川体育館	9月1日~11月10日 各木曜日	① 10:00~11:00	20人
天間まちづくりセンター	9月5日~11月28日 各月曜日	① 9:30~10:30 ② 10:45~11:45	各20人
鷹岡まちづくりセンター	9月5日~12月5日 各月曜日	① 10:00~11:00	23人
大淵まちづくりセンター	9月5日~12月26日 各月曜日	① 9:30~10:30 ② 10:45~11:45	各20人
富士北まちづくりセンター	9月6日~11月15日 各火曜日	① 9:30~10:30 ② 10:45~11:45	各20人
富士見台まちづくりセンター	9月8日~11月17日 各木曜日	① 9:30~10:30 ② 10:45~11:45	各19人

👤 60歳以上(応募者多数の場合、抽せん) 💰 1,300円
📍 8月5日(金)までに、市立富士体育館へ
※申込方法など詳しくは、市立富士体育館までお問い合わせください。

7月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内 ☎51-9999

7月の接骨師会 休日当番

と き	産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica	眼 科 Ophthalmology Oftalmologia	耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia	柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia
8:00~18:00	9:00~17:00	8:00~17:00	9:00~17:00	
10日	宮崎クリニック 66-3731 松岡	戸田眼科医院 21-9666 富士宮市	耳鼻咽喉科崎川医院 975-9131 清水町	よしだ接骨院 88-1190 富士見台4
17日	池田産婦人科医院 21-2228 石坂	渡辺クリニック 22-1500 富士見台	長谷川耳鼻咽喉科医院 30-8733 浅間本町	渡辺接骨院 61-0548 富士町
18日	窪田レディースクリニック 65-7077 平垣	芦川病院(眼科) 52-2480 中央町2	さわだの森耳鼻咽喉科クリニック 929-8787 沼津市	望月整骨院 61-3946 十兵衛
24日	中島産婦人科医院 51-4188 青島町	中西眼科クリニック 36-1800 中野	本橋耳鼻咽喉科医院 972-1133 三島市	望月接骨院 51-8956 伝法
31日	たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町	杉浦眼科 65-8500 川成新町	芹沢耳鼻咽喉科クリニック 993-8000 裾野市	田子浦鍼灸接骨院 61-4131 横割6

内科・小児科・外科

Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2 平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00
(診療上の注意) 必ず保険証とお薬手帳(ある場合)を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は原則1日分です。子どもが受診する場合は、早めの時間帯にお越しください。
※受診の際は、建物に入る前に車から電話をするか、正面玄関のインターホンで連絡してください(発熱などの状況により、車中診療となる場合があります)。感染防止にご理解とご協力をお願いします。
共立浦原総合病院(主に内科) ☎81-2211 中之郷 2500-1
診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

歯科

Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3
日曜日・祝休日
9:00~12:00(受付は11:30まで)
13:00~16:00(受付は15:30まで)

イベントなどに参加する場合は、マスクの着用など、感染防止対策にご協力をお願いします。
イベント当日に体温を測定し、風邪などの症状がある場合は参加を控えてください。

※感染症対策として、イベント等を変更・中止する場合があります。最新情報はウェブサイトなどをご確認ください。

記号の説明 🕒…とき 📍…場所 🗣️…内容 👤…対象/定員 📎…持ち物 💰…費用等 📧…申込み ☎…問合せ
👤…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください) ※特に記載のない場合、費用は無料。

